

## 高齢者を狙った特殊詐欺にご注意ください

令和7年6月6日

燕市内において、警察官、金融機関職員、市役所職員などの名前を使用し、現金やキャッシュカードを騙し取る「特殊詐欺」が急増しています。

### 【確認されている手口】

1. 「金融機関職員に頼まれて訪問している。」「資産状況調査が必要。」などを理由として、現金を預かろうとする。
2. 市役所職員を名乗る人物から電話があり、「市からの還付金がある。」「還付金受取口座のキャッシュカードが使えなくなっている。」などと説明し、取引金融機関と暗証番号を巧みに聞き出す。還付金手続きを完了するためにはご自身で新潟市内へ行ってキャッシュカードの手続きをする必要があるが、市役所を通じて金融機関に連絡すれば手続きが簡単にでき翌日お届けできるなどの話を持ち出し、その電話会話中に取引金融機関職員を名乗る人物が自宅へ訪問し、キャッシュカードをだまし取り、預貯金を引き出す。

### 【代表的な手口】

1. 警察官を装い、「あなたの口座が犯罪に利用されている。これから銀行協会職員（または私服警官）が自宅に行くので指示に従ってください。」などと電話をかけた後、銀行協会職員（または私服警察官）を名乗る人物が自宅を訪れ、「キャッシュカードを交換する必要があるので預かります。手続きには暗証番号が必要です。」等と言って、暗証番号を聞いたうえでキャッシュカードをだまし取り、預貯金を引き出す。

### 【ご注意ください】

1. 当組合では資産調査や税務調査の名目でお金を預かりすることは絶対にありません。また、**外部機関等に依頼して、お金をお預かりすることは絶対にありません。**
2. 当組合を装った、あるいは当組合の職員に頼まれて訪問したと説明する人物に対しては、現金、通帳やキャッシュカードを決して預けないでください。
3. 当組合の職員のほか、警察官、市の職員においても、**お客様のキャッシュカードを預かることは決してありません。また、暗証番号を取得するようなことは絶対にありません。**
4. 不審に思われた場合は、当組合もしくは警察にご連絡ください。

以上

【本件に関するお問合せ先】

協栄信用組合事務管理部

TEL : 0256-61-1506

FAX : 0256-61-1516

e-mail : jimukan@kyoei-shinkumi.jp